

弓達 秀樹 議員



録画
配信中



一問一答方式

- ① 市民文化会館整備基本計画
- ② 肱川の治水対策事業
- ③ 高齢者のモビリティ（移動手段）

市民文化会館整備基本計画について

問 建設予定地の一部に民有地があるが、今後も用地取得に向けて努力をしていくつもりか。

答 敷地の一部が民有地の場合、施設の永続性や相続、売買等による契約者変更等の観点から借地による整備は考えていません。

地権者には、誠意を持ってお願いしてきましたが、現時点で同意に至っていない方もいます。そのた

め、3月策定予定の大洲市民文化会館整備基本計画の素案では、民有地を除外した用地の形状、建物の配置等を提示しています。

今後、計画の中で示した敷地を基本に、基本設計段階での配置計画や動線計画等を取りまとめます。整備スケジュールの都合上、あまり時間は残されていませんが、引き続き地権者へ事業の目的や本市の考えをしっかりとお伝えしたいと考えています。

個人地権者の用地を含んだ敷地の一体的な活用が理想ですが、最終的には分断された敷地を有効に活用できるような計画など、利用者の利便性が最大限となるよう、予定地周辺での駐車場用地確保などの追加整備も含めた検討を進める考えです。

肱川の治水対策事業について

問 肱川本川で国の直轄区間と県管
理区間が分かれていることに違和感があるが、このことで堤防整備事業の整備内容に違いはないのか。

治水対策の一元化のため、国の直轄管理を要望願いたいかがか。

答

河川法では水系一貫管理の原則から、一級河川は国土交通省が管理しますが、国が自ら管理することが必ずしも必要とは認められない区間では、指定する区間を都道府県知事が管理することになっており、肱川水系では昭和42年に県管理区間が指定されています。管理区間が分かれています。国、県とも肱川水系河川整備基本方針及び肱川水系河川整備計画に基づき、予算面を含め計画的に整備を進めていますので、進捗状況等に大きな違いは生じないと考えています。

国、県とも肱川の治水対策を重要事項と考えており、流域全体の整備を上下流のバランスを取りながら計画的に行われていますので、市としては、それぞれの管理区間における河川整備の早期完成を要望していきたいと考えています。

高齢者のモビリティ（移動手段） について

問

内子町では運転免許を返納した
場合、町営のバス、タクシーの
利用助成券3,300円分を贈呈し

ているが、本市でも同様の助成を検討してはいかがか。

答

全国的に運転免許証の自主返納を促進する動きが高まっており、本市でも自主返納者数は増加傾向にあります。

こうした中、県内の自治体及び各事業所では、運転免許証の自主返納支援に向けた取組をしており、自主返納者に対する公共施設の割引や公共交通機関の乗車券の贈呈、事業所の各種優待措置等、11月1日現在で県内387事業所、市内では126事業所で様々な支援策があります。

各事業所等の支援を受けるときに運転経歴証明書が活用できることから、本市では、自主返納時に運転経歴証明書を申請される方に対して、今年度から申請手数料や郵送料の全額補助を行っており、4月から9月末までの自主返納された方72名全員が補助対象者となりました。

今後は、この補助事業を継続しながら市内の公共交通網の整備が整った時点で、バス、タクシー利用助成等の支援を検討する考えです。